



「大岡裁き」の法意識 - 西洋法と日本人

青木人志著

光文社 2005 (光文社新書)

法学部教授 小野 新

日本の多機能携帯電話は、世界標準とは違う方向に独自の発展を遂げていることからガラケー（ガラパゴス携帯）と呼ばれているが、日本の大学の法学部もかなりガラパゴス化していると考えている。欧米の大学で法学教育を受ける者の多くは弁護士をはじめとする法律専門家を目指しているが、日本の大学の法学部で学ぶ学生の大半は法律専門家にならず、民間企業、公務員その他になっている。司法書士のようなパラリーガルになる者の数も、少なくとも専修大学を見る限り、まだ必ずしも多くはない。近年の「司法制度改革」の結果法律家になるための教育の中心が法科大学院に移った現在、学部での法学教育の在り方も変化し、「法学部」の学生の大半は、法学を事実上一般教養的に学んでいるように思われる。専修大学の法学部にも1学年800人近い学生がいるが（一部二部および法律学科政治学科を合わせて）、昔から「法学部卒は潰しが利く」と言われるものの、法学部で学ぶことがどうしてそんなに多くの諸君にとって魅力なのか、正直に言って良く分からない。日本の大学の法学部がガラパゴス化している所以である。

そうした日本の大学法学部の学生諸君に読んでもらいたいのがこの本である。そもそも日本の近代法は明治の中期以降に西洋法を継受する形で形成されてきたのだが、それは当時の日本社会が近代的な法制度を必

要としていたというよりも、日本が早く一人前の近代国家として認められたいという明治政府の政治的思惑からである。この本はそうした西洋法継受の過程で日本人がどのように西洋法と向き合ってきたのかを描いたものである。西洋法をどう学び、何を取り入れ、何を棄ててきたのか、西洋法を継受した日本の近代法が日本社会と整合性を持っていたのか、そして日本人にとって法とは何であるのかなどについて論じている。この本を読むことにより、新入生諸君は自分たちが学ぼうとしている日本の法の本質について、正しい理解を得ることが出来るであろう。